

2010.09.01

輸入冷凍野菜品質安全協議会
会員 各位

輸入冷凍野菜品質安全協議会
会長 河合 義雄

日本向け冷凍野菜製造工場（圃場を含む）に求める品質管理基準評価制度

実施について

拝啓 初秋の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より凍菜協の事業に関し、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般定例会議に於きましてご説明させて頂いております「品質管理基準評価制度」の件につきまして、本日より実施する運びとなりました。

この評価制度につきましては、2007年12月に東京で中国食品土畜進出口商会との会合において、輸入冷凍野菜の品質向上を目指すため、日中両国で専門の第三者機関を通じて「独立性、透明性、公平な立場」で農場管理、工場管理の品質管理システム評価する制度を構築していくとの合意のもとに、制度導入へ向けて取り組んで参りました。

その後、毒入り餃子事件やメラミン混入粉ミルク事件など、日中で様々な食品事故、事件が発生し、両国消費者の食品に対する「不信、不安」がつのり、また食品メーカーに対する消費者の目は、ますます厳しくなっているのが現状です。

凍菜協では協議会発足から、中国の輸入冷凍野菜の安全確保と、パートナー企業との連携を主目的とした事業を行なって参りました。今回の「品質管理基準評価制度導入」により、日中間の業界全体の品質の底上げ、中国優良企業の選択、両国消費者への信頼につながっていくものと考えております。

つきましては、この「品質管理基準評価制度」の趣旨、目的を会員企業内ならびにパートナー企業への周知徹底とパートナー企業への評価制度の取得を推進、並びに取引先様への制度の内容と重要性をアピールして頂き、販売促進活動にご利用頂けます様、お願い申し上げます。

敬具